

令和2年度見直し対象法人の概要

(研)国立研究開発法人、(中)中期目標管理法人

No.	法人名	主務省	法人 類型	R2年度 当初予算額 (収入) (百万円)	常勤 職員数 (R2.1.1 現在)	主な業務	前回見直し時の主な論点
1	情報通信研究機構	総務省	(研)	48,644	430	<ul style="list-style-type: none"> ICT分野の基礎的・基盤的な研究開発等の実施 ICT分野の研究開発業務の直接的な成果の実用化や標準化、社会実装等の推進 サイバーセキュリティに関する対応、標準時の通報、標準電波の発射、異常電波観測等 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発プログラムを一體的に支援する体制とし、支援のための専門人材を強化し、また、法人をオープンイノベーションの拠点とするなど企業や大学等の連携を活性化すべき。 ハイレベルな研究開発を行うテストベッドの構築や、それらの利用が有益な技術立証・社会実証につながっているか評価が行えるようにすべき。
2	酒類総合研究所	財務省	(中)	1,036	43	<ul style="list-style-type: none"> 酒類の適正課税及び適正表示の確保のための高度な分析・鑑定、分析手法の開発 酒類製造者の技術力の維持強化の支援のための研究開発、鑑評会、講習 日本産酒類の輸出促進のための研究開発や海外への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発業務について、法人内外から研究ニーズをくみ上げ、研究成果の最大化に向けた中期目標を策定すべき。 日本酒類の競争力を更に高めていくため、品質評価業務である鑑評会や講習の実施について、法人が行う目標や必要性を明確にした上で適切な目標を設定すべき。
3	国立特別支援教育総合研究所		(中)	1,108	70	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関する実際の研究の実施 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び本法人が連携を密にし、今後実施すべき研究体系を策定し、具体的な数値目標を設定し、経営層による適切なマネジメントのもと着実に実施すべき。 研修について、今後実施すべき研修体系を策定し、具体的な数値目標を設定し実施すべき。
4	大学入試センター		(中)	12,556	132	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試センター試験及び大学入学共通テストに関する業務の実施 大学の入学者の選抜の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省において、新テストの実施主体としての本法人の役割等を検討し明確化すべき。また、本法人において、新テストについて、開始までの間の具体的な工程(実施内容、時期等)を明確化し、着実に実施すべき。 文部科学省において、新テストにおける本法人が行うべき調査研究について明確化すべき。また、可能な限り具体的な目標を設定し、経営層による適切なマネジメントのもと着実に実施すべき。 大学に関する情報提供業務について、その必要性について検証し、引き続き行う業務は、内容について明確化し、具体的な数値目標を設定し実施すべき。
5	国立青少年教育振興機構		(中)	10,364	487	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育指導者等に対する研修 青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進 青少年教育に関する専門的な調査及び研究 青少年教育に関する団体に対する助成金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び本法人が連携を密にし、今後実施すべき教育事業の体系を示し、具体的な数値目標を設定し、着実に実施すべき。 地方27施設それぞれが地域の青少年教育の拠点施設としての位置付けを確立していくための具体的な取組方を策定し、具体的な目標を設定した上で、地域との連携を強化し、円滑に施設運営を行うことができるよう、本法人本部が積極的に関与し、支援、助言等を実施すべき。
6	国立女性教育会館		(中)	823	23	<ul style="list-style-type: none"> 女性教育指導者等に対する研修 女性教育に関する専門的な調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省は、第4次男女共同参画基本計画等の内容を踏まえ、同省として、本法人に具体的に何を行わせるのかということについて政策的・体系的に明確化すべき。 国の政策目的達成のため、文部科学省が明示する役割を踏まえ、実施すべき調査研究を明記し、具体的な目標を設定し、経営層による適切なマネジメントのもと実施すべき。 研修について、研修体系を早急に策定し、具体的な数値目標等を設定し実施すべき。
7	国立科学博物館	文部科学省	(中)	3,575	136	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の設置 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究 上記に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧 	<ul style="list-style-type: none"> 展示事業について、中期的な開催方針を策定し、当該方針等に応じた戦略的な入場者数の数値目標を設定し、目標達成のための方策等を戦略的に検討し実施すべき。 調査研究について、研究内容を明確化し、具体的な目標等を設定し、適切なマネジメントのもと実施すべき。 ナショナルコレクションの構築、貴重な標本・資料の適切な保管のため、収集・保管等の具体的な方針を確立し、事業全体のマネジメントの中で具体的な登録点数増加等の数値目標を設定し実施すべき。
8	国立美術館		(中)	11,164	117	<ul style="list-style-type: none"> 美術館の設置 美術に関する作品その他の資料の収集、保管及び公衆への供覧 上記に関連する調査及び研究、教育及び普及の事業等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 展示事業について、中期的な開催方針を策定し、施設ごとに、実施する展示内容等に応じた目標を設定し、目標達成のための方策等を戦略的に検討し実施すべき。 調査研究について、実施する背景や必要性、調査研究内容を明確化し、具体的な成果指標を設定し、適切なマネジメントのもと実施すべき。 ナショナルコレクションの構築、貴重な美術品等の適切な保管のため、中長期的な、施設ごとの具体的な方針を確立し、事業全体のマネジメントの中で具体的な収容能力の改善等に関する目標を設定し実施すべき。
9	国立文化財機構		(中)	12,337	392	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の設置 有形文化財の収集、保管及び公衆への供覧 文化財に関する調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> 展示事業について、文化財の魅力が国民に伝わるよう、中期的な開催方針を策定し、施設ごとに、実施する展示内容に応じた戦略的な目標を設定し、目標達成のための方策等を戦略的に検討し実施すべき。 保存修復等に関する研修について、地方自治体・公私立の美術館・博物館との連携方策、研修内容等について研修体系を策定し、研修等の活用状況を把握する仕組みを設けるとともに、研修の成果についてアウトカム目標を設定すること。 ナショナルコレクションの構築、貴重な文化財の適切な保管のため、中長期的な、施設ごとの具体的な方針を確立し、事業全体のマネジメントの中で具体的な収容能力の改善等に関する目標を設定し実施すべき。
10	教職員支援機構		(中)	1,396	40	<ul style="list-style-type: none"> 校長、教員その他の学校教育関係職員に対し、 研修の実施 職務を行うに当たり必要な資質に関する調査 及びその成果の普及 その他の支援(助言、指導等) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後実施すべき研修体系を策定し、具体的な数値目標を設定し実施すべき。 アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築について、具体的な工程を策定し、活用実績の指標など具体的な目標値を設定し実施すべき。 教員研修に関する専門的知見を有する職員の育成について、具体的な方法、数値目標等を設定し、法人全体のマネジメントの中で実施すべき。

11	国立がん研究センター	厚生労働省	(研)	84,229	2,605	<ul style="list-style-type: none"> ・がんその他の悪性新生物に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)の指針を踏まえ、国立高度専門医療研究センター6法人の統合など、組織の在り方について検討を行い、可能な限り早期に結論を出すべき。 ・国の医療政策における本法人の果たすべき役割を明確にしたうえで、本法人として取り組むべき研究・開発に重点化すべき。 				
12	国立循環器病研究センター		(研)	35,869	1,265	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 ・民間企業等との連携を図る共同研究拠点としてオープンイノベーションセンター(OIC)を設置(R元年度) 					
13	国立精神・神経医療研究センター		(研)	18,976	819	<ul style="list-style-type: none"> ・精神・神経疾患等に係る医療並びに精神保健に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 ・組織整備として、病院と研究所の連携、研究と活用など各センターを整備 					
14	国立国際医療研究センター		(研)	46,234	1,944	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症その他の疾患に係る医療並びに医療に係る国際協力に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 					
15	国立成育医療研究センター		(研)	32,418	1,289	<ul style="list-style-type: none"> ・成育に係る疾患に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 ・小児がん中央機関、小児と薬情報収集ネットワーク整備事業、小児慢性特定疾病情報センターの運営 					
16	国立長寿医療研究センター		(研)	12,806	582	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う疾患に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発 ・業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修、成果の普及及び政策の提言 ・認知症、老年学などの各開発・研究センター、認知症サポート医研修実施(H17～)等 					
17	家畜改良センター	農林水産省	(中)	10,643	762	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善 ・飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜改良業務については、①都道府県・民間との役割分担及び本法人が担う理由を明確化するとともに、②本法人で実施するとした業務については、国の政策目的達成のため定量的かつできる限りアウトカムに着目した目標を設定すべき。 ・食肉評価手法の官能評価は、今後の輸出拡大先として最も期待される欧米人の味覚も意識した官能評価の実施など、輸出拡大の観点を踏まえ実施すべき。 				
18	農業・食品産業技術総合研究機構		(研)	64,415	3,367	<ul style="list-style-type: none"> ・農業及び食品産業に関する技術上の試験及び研究 ・生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究 ・種苗法に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための栽培試験 ・優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしよ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・国の政策を踏まえたアウトカム目標の策定とその達成時期を明確化し、研究ロードマップを作成すべき。また、研究開発の継続そのものに関する助言・指導を行う研究マネジメント体制を構築すべき。 ・農業生物資源ジーンバンクは、6次産業化の推進など農林水産政策の実現という観点も取り入れた収集を行うべき。 ・種苗管理センターは、中期目標管理型業務について、できる限り定量的なアウトプットに着目した目標を定め、できる限りアウトカムに着目した目標を定めるべき。 			
19	国際農林水産業研究センター		(研)	3,934	176	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究 			<ul style="list-style-type: none"> ・農業系法人と連携強化を通じ、研究開発を推進していく上で必要となる技術や能力等及び研究シーズの相互利用を可能とする仕組みを両法人間で構築すべき。 ・海外における研究成果のうち、国内の生産者・企業等が活用できる技術シーズ等が得られた場合には、実用化を担う法人等と連携し、早期に国内外における事業化等に繋げるべき。 		
20	森林研究・整備機構		(研)	55,223	1,133	<ul style="list-style-type: none"> ・森林及び林業に関する試験及び研究 ・林木の優良な種苗の生産及び配布 ・水源を涵養するための森林の造成 ・森林保険の効率的かつ効果的な実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発業務について、①具体的かつ明確なアウトカムと関連させた目標を策定し、②当該目標の達成水準及び達成時期を明示するべき。 ・水源林造成事業について、期間内に達成すべき財投借入金償還目標を明示するべき。 ・森林保険業務について、保険加入率増加に向けた取組に関する定量的目標を明記するべき。また、保険金支払の迅速化に向けた取組に関する定量的目標を明記するべき。 	
21	水産研究・教育機構		(研)	23,767	1,176	<ul style="list-style-type: none"> ・水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究 ・さけ類及びます類のふ化及び放流 ・水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授 ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査 					<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な達成水準や達成時期を明確にし、できる限り国や社会に対するアウトカムの観点を十分踏まえた目標を定めるべき。その際、研究ロードマップの活用を図るべき。 ・水産大学校は、水産業の現場への貢献を意識した講座等の再編など教育内容の充実を進めるべき。また、学生に最先端の研究開発の現場を体験させるなど、教育の高度化に資する取組を検討するべき。 ・日本近海の公海における水産資源の状況に関する調査の実施等による我が国政府の取組に対する貢献について、中長期目標に設定するべき。
22	海技教育機構		(中)	8,183	586	<ul style="list-style-type: none"> ・船員等に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授並びに航海訓練の実施 ・船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究 					
23	航空大学校	(中)	4,065	122	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機の操縦に関する学科及び技能の教授、航空機の操縦に従事する者(パイロット)の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うことを明確化し、差別化を図るべき。 ・訓練中の航空機事故に対する安全管理に係る体制の不断の見直しを行うべき。 ・人材育成業務に関する具体的な目標(就職率等)を定めるべき。 					
24	自動車技術総合機構	(中)	18,194	1,025	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送車両法に基づく業務(保安基準適合性の審査、登録に係る確認調査、リコールに係る技術的検証等) ・自動車及び鉄道等の研究業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・統合目的である「設計から新車、使用の段階の業務を総合的に実施」するための体制の整備、仕組みの構築を行うべき。 ・国から移管される自動車登録業務について、効果的・効率的に実施できる体制・仕組みを検討すべき。 				
25	住宅金融支援機構	(中)	5,969,479	919	<ul style="list-style-type: none"> ・証券化支援事業 ・住宅融資保険等事業 ・住宅資金融資等事業 			<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅普及に取り組んできた法人の技術等を活用し、中古・リフォーム住宅市場の活性化の方策を検討すべき。 ・地方創生に関し、民間では対応困難な融資の活用をまちづくり関係者に周知・活用すべき。 			
26	国立環境研究所	環境省	(研)	20,192	291				<ul style="list-style-type: none"> ・環境研究に関する業務 ・環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 ・気候変動適応に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・「課題解決型研究プログラム」を導入し、研究開発成果の最大化を目指すため、国の政策を踏まえたアウトカムと目標との関連や目標の達成水準・達成時期を明確化するなど、適切な目標設定と研究マネジメントを強化していくべき。 	